

「一般社団法人 日本ろう者柔道協会」 団体概要

2020/2/16 現在

組織名	一般社団法人 日本ろう者柔道協会 英語名：JAPAN DEAF JUDO ASSOCIATION（略称「JDJA」）
所在地	〒162-0801 東京都新宿区山吹町 130 SKビル8階 一般財団法人全日本ろうあ連盟気付 電話：03-3268-8847 F A X：03-3267-3445 メール： jdja@jfd.or.jp
Web サイト	https://www.jfd.or.jp/jdja/
設立	2019年12月27日（設立総会は2019年10月26日に開催）
目的	ろう者の柔道競技活動を通して、ろう者の社会参加活動を促進するとともに、ろう者自らも社会貢献活動を行い、ろう者の心身の健全な発達と活力のある日本社会の構築に寄与すること
主な事業	ろう者の柔道競技の普及・発展・競技力の向上に関する事業 ろう者柔道競技大会の開催事業 ろう者の柔道に関する調査・研究事業 ろう者の国際柔道競技大会への代表選手選定・派遣事業 ろう者の柔道に関する広告・出版等の商品販売事業 ろう者の柔道に関する手話通訳者及び情報保障者の養成事業 等
当面の活動	2022年世界ろう者柔道大会（フランス）への日本代表選手派遣 2022年夏季デフリンピック競技大会への日本代表選手派遣 上記大会に向けて選手強化・発掘、社会への啓発 他
役員	理事長…小椋武夫 常務理事…倉野直紀 理事…小林 泉 監事…鈴木啓示（弁護士） 監事…向川純平（弁護士）
会員資格 (その他「特別 会員」あり)	正会員 ろう者の柔道競技を支援する者若しくは指導の知識を持つ者であって、当法人の目的に賛同し、その事業の運営に協力するために入会したろう者 選手会員 ろう者で、当法人が開催・後援及び派遣をする国内・国際的な柔道競技大会に参加するために入会したろう者 指導者会員 ろう者の柔道競技を支援する者選手会員を育成し、ろう者の柔道競技に対して指導の知識を持つものであって、当法人の事業に協力するために入会した個人 賛助会員 当法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体
主要規程	定款・会費規程・会員規程・強化本部規程・専門委員会規程・理事及び監事の報酬額に関する規程
会費	正会員…年間5,000円、選手会員・指導者会員・賛助会員…年間3,000円（個人）
備考	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会登録団体 日本パラリンピック委員会加盟団体